

25 番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 本市の鳥獣被害対策について</p> <p><b>【質問趣旨】</b> 農林水産省の発表によると、野生鳥獣による農作物被害は、令和2年度が約161億円となっており、被害金額は依然として高い水準にあり、営農意欲の減退ともなっており、数字に現れる以上に深刻な影響を及ぼしている。このため、農林水産省では、「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づき、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって実施する野生鳥獣に対する様々な被害防止のための総合的な取り組みを支援している。また、愛知県も、野生イノシシの捕獲及び豚熱検査を実施する野生</p>	<p>(1) 生息情報と対策について</p> <p>(2) 生息環境と土地利用状況とその対策について</p>	<p>① イノシシの捕獲数の推移については、令和元年度を除くと、平成29年度から毎年300頭以上の捕獲数が報告されているが、現状をどのように分析しているのか伺う。</p> <p>② ニホンジカについても近年は一桁ではあるものの捕獲が報告されているが、現状をどのように分析しているのか伺う。</p> <p>③ 県の調査によると、イノシシは、本市において山間地のみならず市街地近くの平地まで分布が及んでおり、被害の拡大が懸念される状況にあるが、現状と今後の対策について伺う。</p> <p>① 本市の令和4年度瀬戸市第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ)実施計画によると、「本市は、広葉樹等の天然林が57%近くを占め、イノシシの好む環境にあると考えられる。市域の約50%が森林で、西三河地方や岐阜県の山間部と接しており隣接地域からイノシシが移動しやすい状況となっている。山間部の農地は、大部分は森林内に点在しており、中山間地域及び里山の農地は、谷間を開墾した谷津田や、山腹の緩斜面を利用していることが多く、被害を受けやすい形態をしている。」とあるが、被害を受けやすい形態に対し、何か対策を講じているのか、また今後何か方策は考えているのか伺う。</p> <p>② 愛知県の農林業センサス結果によると、本市は、耕作放棄地面積が増加傾向にある。耕作放棄地の増加は、イノシシによる農作物被害の増加、更には、個体数増加及び分布域拡大を助長する要因となる。耕作放棄地の対策については、瀬戸市農地バンク制度等の取り組みもあるが、現状と今後の取り組みについて伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

25 番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>イノシシ対策費の事業。 野生イノシシ捕獲を強化するための県独自に補助単価上乘せ等の事業を行っている。 また、愛知県と本市は、本年、第二種特定鳥獣管理計画を策定している。 本市も一定の鳥獣被害が報告されており、対策の強化が必要と考え、現状と今後の取り組みについて伺う。</p>	<p>(3) 農作物被害状況とその対策について</p> <p>(4) 目標を達成するための施策の基本的な考え方と対策について</p>	<p>① 本市のイノシシによる農作物被害状況の報告によると、「被害は増加傾向であったが、豚熱の影響により令和元年度、令和2年度と減少していると考えられる。また、農業者による作物被害のみならず、家庭菜園や植栽についての被害報告・相談も増加傾向にあり、被害を受けているエリアが拡大していると考えられる。」としているが、現状と今後の対策について伺う。</p> <p>① 本市は、瀬戸市第二種特定鳥獣管理計画（イノシシ）実施計画の中で、目標として、特定計画に定められた「農業被害等の未然防止又は減少」「個体数を削減し、生息密度の低減」「生息分布域の縮減」の3点の目標を達成するために、県と連携・協力し、個体数の調整、被害防除対策及び生息環境の管理等を総合的に行うとしている。そして、野生鳥獣管理の実施に当たっては、個体数推定や繁殖率等、不確実な要素が多いことから、PDC Aサイクルに沿って進めるとしているが、具体的にどのように進めていくのか伺う。</p> <p>② 平地に隣接して里山が存在する山口、赤津、品野及び水野地区を市内管理エリアとし、「イノシシの捕獲を実施する。」「農地周辺の草刈りの実施や未収穫物、生ゴミ等を適切に処分することにより、農地及び人家周辺の餌場としての魅力を下げる。農地等への柵の設置等の被害防除対策を実施する。」「地域住民及び土地管理者等は里山の積極的な利活用を図り、人の出入りの活性化を促進する。」などとしているが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>③ 本年度300頭の捕獲数の達成を図るとしているが、300頭とした根拠と取り組み方法について伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。  
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。  
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

25 番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>④ 「森林の管理者は、生息地となっている森林の間伐等適正な維持管理を行うことにより、樹種、林相が多様で下層植生が豊かな森林づくりに努める。これにより、森林でのイノシシの生息可能な環境が整備される。」としているが、森林の管理者の理解が必要不可欠となってくるが、どのように理解を求めていくのか伺う。</p> <p>⑤ 「人が手入れしなくなった里山は、イノシシの好適な生息環境となり、分布域の拡大につながることから、市内管理エリア内において人の生活圏とイノシシの行動圏の緩衝地帯としての役割を持たせるため、地域住民や土地管理者等は里山の積極的な利活用を図り、人の出入りの活性化を促進することにより、イノシシの定住しにくい環境に移行させる。」としているが、これも地域住民、土地管理者の理解が必要で、実際は厳しい状況にあると考えるが、どのように取り組んでいくのか伺う。</p> <p>⑥ 「市内管理エリア内の農地及び集落周辺における耕作放棄地、藪、雑草等は、イノシシが農地等へ侵入する際の隠れ場となるため、土地管理者及び農家は刈り払い等の適正な管理に努める。また、農地の未収穫物、人家周辺の生ゴミ等はイノシシの食物となり、イノシシを誘引するため、農家及び地域住民等は適切に処分する。」としているが、この点も周知方法と対策について伺う。</p> <p>⑦ 小項目④⑤⑥と生息環境の整備について伺ったが、順調に整備が推進できれば人の生活圏とイノシシの行動圏は分離していくとは思いますが、住民任せでは厳しい内容ばかりである。本市としても相当な働きかけが必要と考えるがいかがか。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

25番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(5) 具体的な被害防除対策について	<p>① 本市は、電気柵とメッシュ柵による防除を推進しており、「瀬戸市有害鳥獣被害防止対策補助金」により資材費の2分の1以内(上限3万円)を補助しているが、その設置状況と効果について伺う。</p> <p>② イノシシなどによる農作物被害を防止するため、わな猟免許を新規に取得し、地域の有害鳥獣捕獲活動を行う人に対して、わな猟免許取得に必要な経費(経費の額または2万円のうちいずれか低い額)を補助する狩猟免許取得補助金を設けたが、必ず狩猟免許試験の申込前に、市に相談することとしているが、市民の反応、受験状況はどのようなか伺う。</p> <p>③ 昨年の9月定例会において、本市の地産地消の取り組みについて一般質問を行ったが、中項目で鳥獣(イノシシ)対策について質問しており、ICTを導入した鳥獣対策の答弁で、センサーユニット15基、イノシシがおりに入るとセンサーが作動する箱わなを2基導入し、捕獲頭数が増加した旨の答弁があったが、その後のICT化の動きはどのようなか伺う。</p> <p>④ 捕獲頭数や管理する檻が増加したことに伴い、猟友会の負担が増加し、効率的な捕獲活動の実施が課題との答弁もいただき、イノシシが捕獲された箱わなの情報を猟友会会員へ通知する機器の導入について検討を進めているとのことであったが、現状を伺う。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

25番	長江 秀幸 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(6) ジビエの振興について	<p>① 愛知県の第二種特定鳥獣管理計画にも記載があるが、イノシシの捕獲を進める上で、捕獲したイノシシを地域の食物資源として有効に活用していくことは、生きものの命を大切に活用するということが、さらには、貴重な未利用地域資源を活用した地域振興を図るために大変重要なことである。また、国の制度だが、鳥獣被害防止総合対策交付金という制度があり、捕獲した個体のジビエ利用・処分、施設整備などにも活用できる。多くの自治体は、ジビエ料理の普及などに関心を持つ一方、具体的な対策に至っていないのが現状である。本市も様々な課題、ハードルはあると思うが、ぜひ前向きな議論、取り組みを進めていただきたいと考えるがいかがか。</p>

- 備考
1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
  2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
  3. MS明朝体、12ポイントで記載する。